

一般貸切旅客自動車運送事業法令試験問題

【注意事項】

1. 試験時間は、40分です。
2. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないでください。
3. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないでください。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格になります。
6. 解答が終わり途中退室を希望される方は、挙手にて係員にお知らせください。
係員が試験問題等を回収した後、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出ください。

※携帯電話等の電源は他の受験者の迷惑となりますので、必ず電源をお切りください。

近畿運輸局

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令知識について

以下の各設問の()内に、関係法令を踏まえ、最も適切な語句を〔 〕から選択し、別紙の解答用紙に記入してください。

1. 一般貸切旅客自動車運送事業は、アルコール検知器を用いて運転者の酒気帯びの有無について確認を行うときは、当該確認に係る呼気の検査を行っている状況の写真(当該運転者を識別できるものに限る。)を撮影して電磁的方法により記録媒体に記録し、かつ、その記録を()保存しなければならない。ただし、当該状況を録画する場合はこの限りでない。

[A. 六十日間 B. 九十日間 C. 百二十日間]

2. 旅客自動車運送事業者は、疾病、疲労、()状態にある乗務員等を事業用自動車に乗務させてはならない。

[A. 運転が可能な B. 集中力が欠落した C. 酒気を帯びた]

3. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、()ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。

[A. 三年 B. 五年 C. 七年]

4. 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を()結果を生ずるような競争をしてはならない。

[A. 助長する B. 阻害する C. 確保する]

5. 「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が公表すべき運輸の安全に関する事項(国土交通省告示第1089号)」において()については、公表すべき事項として定められていない。

[A. 事務員の数 B. 輸送の安全に関する基本的な方針 C. 輸送の安全に関する目標の有無及びその達成状況]

6. 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の一日の拘束時間は十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、拘束時間の上限は()とすること。

[A. 十五時間 B. 十六時間 C. 十八時間]

7. 一般旅客自動車運送事業者は、()により、旅客の運送をしなければならない。

[A. 車両に乗り込んだ順序 B. 運送の申込みを受けた順序 C. 運賃等を支払った順序]

8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、()国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

[A. あらかじめ B. 事後に C. 運送開始前に]

9. 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して()、弁明しなければならない。

[A. 誠実に B. 時間を定めて C. 遅滞なく]

10. 旅客自動車運送事業者は、運行管理者を選任した場合は、当該届出事由の発生した日から()以内に営業所の所在地を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならない。

[A. 十日 B. 十五日 C. 三十日]

11. 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して()保存しなければならない。

[A. 半年間 B. 一年間 C. 三年間]

12. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の()をしてはならない。

[A. 割引 B. 払戻し C. 割戻し]

13. 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時()しておかなければならない。

[A. 指導 B. 選任 C. 募集]

14. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の理由により輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車の()に対する必要な指示その他輸送の安全のための措置を講じなければならない。

[A. 乗務員等 B. 旅客 C. 車両]

15. 一般貸切旅客自動車運送事業は、点呼を行ったときは、その状況を録音及び録画(電話その他の方法により点呼を行う場合にあつては、録音のみ)して電磁的方法により記録媒体に記録し、かつ、その記録を()保存しなければならない。

[A. 六十日間 B. 九十日間 C. 百二十日間]

16. 一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者は()の懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していなければならない。

[A. 6ヶ月以上 B. 1年以上 C. 2年以上]

17. 「旅客自動車運送事業」とは、()に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

[A. 自己の目的 B. 自治体等の要請 C. 他人の需要]

18. 一般貸切旅客自動車運送事業の運転者の1日の休息期間は、勤務終了後、継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、継続()を下回ってはならない。

[A. 8時間 B. 9時間 C. 10時間]

19. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、()の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、その他定める事項を遵守しなければならない。

[A. 運行管理者 B. 整備管理者 C. 従業員]

20. 旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者の要件は、()以上(受験資格の特例教習の修了者を除く)であり、第二種免許を取得し、その効力が停止されていないこと。

[A. 十八歳 B. 二十一歳 C. 二十四歳]

21. 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第48条各号に掲げる()及び運行管理規程の遵守について適切な指導監督をしなければならない。

[A. 業務の適確な実行 B. 点呼の実施 C. 乗務員等の研修]

22. 一般貸切旅客自動車運送事業の運転者の拘束時間は、4週間を平均し1週間当たり65時間を超えないものとする。ただし、貸切バスを運行する営業所において運転の業務に従事する者、貸切バスに乗務する者、乗合バスに乗務する者(一時的需要に応じて運行されるもの)及び高速バスに乗務する者については、労使協定があるときは、52週のうち()までは、52週の総拘束時間が3,400時間を超えない範囲内において、4週平均1週拘束時間を68時間まで延長することができる。

[A. 12週 B. 16週 C. 24週]

23. 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあつては、前年七月一日から六月三十日までの期間に係る変更について、毎年()までに届け出るものとする。

[A. 三月三十一日 B. 五月三十一日 C. 七月三十一日]

24. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを運送の終了の日から()保存しなければならない。

[A. 一年間 B. 二年間 C. 三年間]

25. 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の()及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

[A. 休憩時間 B. 勤務時間 C. 出勤時間]

26. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを()保存しなければならない。

[A. 一年間 B. 三年間 C. 五年間]

27. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、()に運行指示書を作成しなければならない。

[A. 運転者等ごと B. 車両ごと C. 運行ごと]

・以下の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を別紙の解答用紙に記入してください。

28. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者等ごとに作成する乗務員等台帳に、適性診断の受診の状況を記載しなければならない。

29. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、運賃及び料金の額を記載した運送引受書を交付した場合は、この限りでない。

30. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、認可を受けた運賃の範囲内で運賃を定め、あらかじめその旨を届け出なければならない。

一般貸切旅客自動車運送事業の法令試験の解答用紙

申請者名

受験者名

採 点
点

(問題1～27は【A・B・C】のいずれかを記入してください。)

問題 1	問題 2	問題 3	問題 4	問題 5	問題 6	問題 7	問題 8	問題 9
B	C	B	B	A	A	B	A	C

問題 10	問題 11	問題 12	問題 13	問題 14	問題 15	問題 16	問題 17	問題 18
B	B	C	B	A	B	B	C	B

問題 19	問題 20	問題 21	問題 22	問題 23	問題 24	問題 25	問題 26	問題 27
B	B	A	C	C	C	B	B	C

(問題28～30は【O・×】のいずれかを記入してください。)

問題 28	問題 29	問題 30
O	×	×